

第10回市民会議

日時：平成22年5月20日（木） 午後7時～7時30分

場所：須崎市総合保健福祉センター2F 会議室2

参加者：市民会議委員16人、市長、企画課長、担当

[開会]

■ 委員長あいさつ

「これまでの取り組みに対するお礼」「条例（案）作成経過報告」「継続した広報活動の依頼およびまちづくりの指針明文化による地域活性化への期待」についてあいさつがありました。

■ 条例（案）の最終確認

津野副委員長（条例（案）作成専門部会担当）から条例（案）の概要および変更点（第9回全体会以降に変更になった点や市議会議員からの意見、提案等を踏まえた変更等を含め）について説明。

後、条例（案）について諮り、意見・異議等なく全会一致で承認されました。

■ 今後のスケジュールについて

今後、条例制定に向けたスケジュールを事務局から報告

6月：6月定例会にて報告

7月：広報での条例（案）配布と市政懇談会による市民からの意見、提案機会の設置

8月：上旬～中旬での市議会との協議・調整

9月：9月定例会における議案上程

9月以降の条例パンフ作成

（パンフ作成に対する市民会議委員の皆さんを中心とした協力について依頼）

[閉会]

須崎市自治基本条例（案）提案

■ 第10回市民会議終了後、竹内委員長から市長に提案書を提出しました。

「更なる周知により市民全体で共有できる『まちの憲法』として確立するよう、ともに育てていきたい。あわせて、活力と魅力あふれる地域社会の創造を期待しています。



これまでの献身的な取り組みと熱心な議論に改めて感謝申し上げます。できるだけ早い時期に制定し、理念に基づく市政運営に努め、実効ある施策が展開できるよう予算編成にも反映させていきたいと考えています。